

平成 19 年 4 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 平 和  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 橋 保 彦  
(コード番号 6412 東証第一部)

問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 坂 本 浩 之  
(Tel 03 - 5770 - 8211)

会 社 名 株 式 会 社 オ リ ン ピ ア  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 嶺 井 勝 也  
(非 上 場)

問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 太 田 裕  
(Tel 03 - 3835 - 2181)

## 株式会社 平和による株式交換を通じた株式会社 オリンピアの 完全子会社化に関する基本合意のお知らせ

株式会社平和（以下、「平和」といいます。）と株式会社オリンピック（以下、「オリンピック」といいます。）は、平成 19 年 4 月 6 日開催の両社取締役会において、平和を完全親会社、オリンピックを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）の方法により全面的な統合を行うこと（以下、「本統合」といいます。）について合意し、本統合に関する基本合意書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### I. 本統合の背景及び目的

平和は、設立以来、常に新しいものを提供するパチンコ機メーカーのパイオニアとして多くのファンの支持を獲得してまいりました。また、昭和 63 年 8 月に店頭公開銘柄として業界初の株式公開を果たし、平成 3 年 12 月には、東京証券取引所にパチンコ機メーカーとして初の上場を果たしました。

一方、オリンピックは、昭和 56 年の事業開始以来、一貫してパチスロ機の開発・製造・販売を行い、目下、「もっと楽しめる未来を作ろう」の合言葉とスピード感溢れる経営の下、新発想・新展開・チーム力によって顧客ニーズを最優先したパチスロ・パチンコ遊技機作りを実現し、未上場ながら今日までにパチスロ業界のリーディング・カンパニーの 1 社としての地位を確立してまいりました。

平和とオリンピックは、パチンコ機・パチスロ機分野における強み・弱みを相互に補完することを目的に、平成 10 年に業務提携契約を締結し、平和がパチスロ機事業に、オリンピックがパチンコ機事業に進出するにあたって両社の経営資源を提供し合い、業容の拡大に努めてまいりました。具体的には、平和がオリンピックにパチンコ機開発のノウハウを、オリンピックが平和にパチスロ機開発のノウハウを相互に提供し合い、また、販売面におきましても、平成 11 年より平和はオリンピック製パチスロ機の販売を開

始し、パチスロ機市場におきまして一定の市場シェアを獲得するに至っております。

資本面におきましては、平成 12 年に平和がオリンピアと資本提携契約を締結し、平成 16 年にはオリンピア株式の追加取得により約 22%の持分を保有し持分法適用会社化しております。

平成 15 年にはオリンピアが自社開発のパチンコ機をリリース、平成 17 年には平和が自社開発のパチスロ機をリリースするなど、両社は資本提携・業務提携の成果を挙げつつ、着実にその関係を深めてきました。

一方、両社を取り巻く市場環境は、近年、大きな変革期を迎えております。少子高齢化や娯楽の多様化に伴いパチンコ・パチスロの遊技人口が長期的に伸び悩む一方、ホールの大型化がホール間の競争を激化させたことによりホール数自体も減少しつつあり、また、昨年よりパチスロ機の設置台数が減少したことにより、遊技機市場全体としての設置台数においても減少傾向となることが予想されております。パチンコ機、パチスロ機の別で見ると、パチンコ機市場では、平和が得意としたパチンコ本来の面白さの源泉ともいえるメカ的なハードの新規性から、著作権等のキャラクターを使用したストーリー性とソフトとの融合が生み出す遊技性へと市場のニーズが移行してきたことにより、パチンコ機メーカーにとって液晶表示器と映像技術を駆使した演出・ゲーム性に富んだ製品を開発する技術力と企画力が極めて重要な競争環境となってきました。現在、平和ではそうした製品開発力の更なる強化なくしてはパチンコ機販売台数を伸ばすことが困難となり、売上減少への対応が急務となっております。一方のパチスロ機市場では、平成 16 年 7 月の規則改正によるパチスロ遊技機新基準機（5 号機）への入れ替えのため、ホールは多額の設備投資資金が必要となり、本年中盤に迫った入れ替え期限に向けてホールの事業環境がさらに厳しくなることが考えられます。そのため、パチスロ機を主力とするメーカーであり、技術力に強みを持つオリンピアであっても、これまで以上に製品開発力を強化することが重要となるなど、一層の経営努力が必要な環境となってきました。

このような状況の中、平和の創業者・名誉会長であり、平和の筆頭株主である株式会社中島ホールディングス（以下、「中島ホールディングス」といいます。）の取締役である中島健吉氏と、オリンピアの大株主として同社の発展を支えてきた株式会社石原ホールディングス（以下、「石原ホールディングス」といいます。石原ホールディングスは、後記石原昌幸氏及びその親族と併せてオリンピアの発行済株式総数の 68.2%を保有しております。）の代表取締役社長を務める石原昌幸氏は、それぞれに平和及びオリンピアの将来に向けての選択肢について検討を重ね、相互に意見交換をしてまいりました。その中で、平和とオリンピアは、長年にわたる事業上のパートナーとして既に密接な関係を有し、パチンコ機とパチスロ機、営業と開発において、理想的な補完関係を形成するためには、両社の一刻も早い完全統合が望ましいのではないかと考えるに至り、平和及びオリンピアに提案を行いました。

平和及びオリンピアは、大株主からのかかる提案を受けて、検討・協議を行った結果、両社としても完全統合、具体的には、既にオリンピアを持分法適用会社としている平和が、オリンピアを株式交換の手法を用いて完全子会社とすることが両社の一般株主にとっても最善の選択肢であるとの結論に達し、「Ⅲ. 本統合のスキーム及びスケジュール」に記載したスキームについての検討・交渉を経て、平成 19 年 4 月 6 日付けで本統合に関して基本合意に至りました。

## Ⅱ. 本統合による効果

本統合がもたらす最も大きなシナジーは製品開発面にあります。平和は、昭和 46 年に現在全メーカーが使用している着脱分離式パチンコ機を初めて製品化したほか、昨年 11 月にはハイスペック＆ローコストの新本体 SS を開発するなど、新しい発想によるパチンコ機の開発に強みがあります。一方、オリンピアは優れたカリキュラムをもって育成された業界随一の開発陣容による最高水準の商品開発力

を備えており、平成14年4月には業界初の分離式筐体を開発するなど、パチスロ機の開発には大きな強みを有しています。また、オリンピアは環境にも配慮した「リユース・リサイクル」を機軸とした「分離型スロット」の導入により、業界に新しいビジネスモデルを持ち込みました。本統合により両社の強みを最大限に活かす開発体制を構築することで、効率的・効果的にヒット製品を生み出すための仕組み・競争優位を確立することが可能となることから、新グループとしての売上拡大の大きな力となりえます。本統合により期待できる製品開発面のシナジーは以下の通りです。①パチンコの本体開発は平和に、パチスロの筐体開発はオリンピアに集約することにより開発の効率化とコスト優位性が高まること。②デバイス戦略が両社にとって今後も重要な経営課題であると認識する中、液晶等の共通化によるコスト削減などの大きな効果も期待できること。③液晶サイズの大形化、大型版権の取得に伴い、パチンコ機、パチスロ機の利益率が低下傾向にある中で、「部品のリユース」が経営の重要な課題となっていますが、オリンピアのリユースシステムをグループ全体で活用することにより、平和の利益率の改善が期待できること。

さらに、調達面では、パチンコ機とパチスロ機の部材購入をそれぞれ一本化するなどして大きなコストメリットを獲得することが期待できるほか、生産面では、工場などの機械設備の稼働率向上、中期的には生産体制の最適化を図ることも可能となります。

次に、営業面では、平和は業界の中で最も充実した直販網を有しており、同業他社のリリース情報やホールの製品評価等の情報を迅速かつ確実に入手することが可能です。そうした情報をオリンピアと共有することにより、製品のリリース時期を調整し、また両社でリリースする製品のポートフォリオを検討することにより、販売効率の向上が期待できます。

また、管理面では、知財、法務、情報システムなど企業のインフラ部分を共用することによる経営効率化が可能となり、よりスリムで筋肉質な経営への転換を図っていくこととなります。

両社は本株式交換により平和を完全親会社、オリンピアを完全子会社とする企業グループとなる予定であり、統合後の平和グループは、平和・オリンピアからなるグループ内での経営リソースを共有・最適配分しつつ、両社のパチンコ機及びパチスロ機分野における互いの強みを活かし、業界のリーディング・カンパニーとして、売上拡大を目指すとともに収益性を改善・向上することによって、現在の両社株主、すなわち株式交換後の平和株主にとっての株主価値の拡大に努めてまいります。

なお、本統合後の平和においては、より一層の株主還元策を実施してまいります。

### Ⅲ. 本統合のスキーム及びスケジュール

#### 1. 本統合のスキーム

平和がオリンピアを現状の株主構成のまま完全子会社化した場合には、本株式交換後の平和においては、中島ホールディングスと石原ホールディングスが相互に会社経営に対する実質的な拒否権を有した状態で存続する状況となり、中島ホールディングスと石原ホールディングスにおいて経営方針が対立した場合には会社経営が膠着状態に陥るおそれがありました。のみならず、最終的な株式交換比率次第では、東京証券取引所の上場廃止基準に定める少数特定者持株比率が75%を超えるおそれ(注)もありました。

そこで、本統合後の平和が上場を維持しつつ、一枚岩の経営方針の下で変革期の市場環境に対応すべく、本株式交換の完了前に平和の実質的な経営権を中島ホールディングスから石原ホールディングスに承継させるということを基本的な考え方として、平和、オリンピア、中島ホールディングス及び石原ホールディングスとの間で、具体的な手法について、第三者の専門家の意見を参照しながら、様々な面から検討・交渉がなされました。

その結果、平和とオリンピアの本株式交換による本統合の実現及び中島ホールディングスから石原ホ

ールディングスへの平和の実質的な経営権の円滑な承継という重要な目的を達成する一方で、経営権承継に際しての取引の株価へのインパクト、本株式交換後の発行済株式総数の増加による一株当たり経営指標希釈化のインパクト及び支配株主への株式集中度が高まりすぎることによる少数特定者持株比率等の観点も考慮して、本株式交換に先立って、平和及びオリンピアによる自己株買付けと石原ホールディングスによる平和株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。<sup>\*1</sup>）を組み合わせることで、平和、オリンピア、中島ホールディングス及び石原ホールディングスは、基本的な方向性について了解に至りました。

そして、平和による自己株買付けにあたっては、株主間の平等性、取引の透明性及び価格交渉の余地を確保する観点から公開買付けの手法によることとし（以下、「本自己株公開買付け」といいます。<sup>\*2</sup>）、中島ホールディングスの完全子会社である株式会社新建和、及び中島ホールディングスの大株主である財団法人中島記念国際交流財団が、本自己株公開買付けへの応募を予め内諾することとなりました（株式会社新建和及び財団法人中島記念国際交流財団は、平成18年9月30日現在、それぞれ平和株式を11,223,000株並びに15,909,000株保有しており、その保有株式合計（27,132,000株）は平和発行済株式総数の23.44%に相当します。）。また、本自己株公開買付けの買付価格については、本自己株公開買付けが本統合における複合的な取引の一環であることを踏まえつつ、本自己株公開買付けに応じず平和株式を保有し続ける平和一般株主の利益を最大限に尊重する観点に立って、資産の社外流出及び1株当たりの価値の希釈化を可及的に抑える観点から、平和は、野村証券株式会社を第三者算定人（以下、「本件算定人」といいます。）として選定した上、同社による平和株式の評価を踏まえて、中島ホールディングスとの間で真摯な交渉を行った結果、最終的に平成19年4月5日の東京証券取引所における平和株式の終値1,463円に対して、10%のディスカウント（円未満四捨五入）となる1,317円と決定いたしました。なお、当該公開買付価格は、平成19年4月5日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所における平和株式の終値の単純平均値に対して10.28%下回る価格となります。

一方、本公開買付けは、平和とオリンピアの株式交換による完全統合及び中島ホールディングスから石原ホールディングスへの平和の実質的な経営権の円滑な承継を達成するための複合的な取引の一環として実施されるものです。そのため、本公開買付けの買付価格は、石原ホールディングスと中島ホールディングスとの間での検討・交渉を経て、本自己株公開買付けの買付価格と同一の価格とすることとされました。また、本公開買付けは、中島ホールディングスから、同社の保有する平和株式に係る株券等の全部（35,000,000株）を応募する旨の内諾を得て行われると共に、同数の株券等を買付予定数として行われるものです。

本公開買付けにより石原ホールディングスが本公開買付けの上限株式数（35,000,000株）を取得し、かつ、平和が本自己株公開買付けにより本自己株公開買付けの上限株式数（27,132,000株）を取得した場合は、石原ホールディングスは平和の議決権の約40%を取得することとなります。その後、さらに本株式交換の完了した後においては、オリンピアによる自己株買付けで予定されている取得株式総数全てが、石原ホールディングスより取得され、かつ、本公開買付け及び本自己株公開買付けに応募する予定の株主が全株を売却できた場合、石原ホールディングス及びその特別関係者の保有する議決権の数は約57%と見込まれ、少数特定者持株比率についてみると、約68%にとどまることが見込まれています。ただし、オリンピアによる自己株買付け、本公開買付け、本自己株公開買付け及び本株式交換の最終的な株式交

<sup>\*1</sup> 本公開買付けの詳細については、平和が別途開示を行った「当社株式に対する公開買付けへの賛同意見表明に関するお知らせ」添付の石原ホールディングス「株式会社平和に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」をご参照下さい。

<sup>\*2</sup> 本自己株公開買付けの詳細については、平和が別途開示を行った「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」をご参照下さい。

換比率の結果次第では、平和株式が上場廃止基準に抵触する可能性が無いわけではありません。仮にそのような状況が生じた場合には、平和及びオリンピアはかかる状況を回避するために必要かつ適切な手段を講じることにつき誠実に協議するものとされています。

以上のとおり、本公開買付けは、平和とオリンピアとの間での本統合の実現を目的とした複合的な取引の一環としてなされるものであり、本統合の実現が平和一般株主の利益の拡大に資するとの判断から、平和は、平成19年4月6日開催の平和取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議を行っております。<sup>\*3</sup>

なお、平和の取締役である中島潤氏は、本公開買付けへの応募を内諾している中島ホールディングス及び本自己株公開買付けへの応募を内諾している株式会社新建和の代表取締役を務めており、特別利害関係人に該当するおそれがあることから、本自己株公開買付けに関する取締役会決議及び本公開買付けの意見表明に関する取締役会決議のいずれにも参加していません。

(注)東京証券取引所上場廃止基準は、少数特定者持株数(大株主上位10名(所有株式数の多い順に10名の株主(優先出資者を含みます。))をいいます。))が所有する株式(明らかに固定的所有でない認められる株式を除きます。))及び役員が所有する株式の総数に上場会社が所有する自己株式数を加えた株式数をいいます。))が、上場株式数の75%を超えている場合で、当該少数特定者持株比率が1年以内に75%以下にならない場合には、原則として上場廃止となるものと定めています(東京証券取引所上場廃止基準第2条(2)a(a))。

※別紙に「統合スキーム図」を添付しております。

## 2. 本統合のスケジュール

平成19年3月31日	定時株主総会基準日(両社)
平成19年4月6日(本日)	統合に関する基本合意書締結(両社)
平成19年4月9日(予定)	平和による自己株公開買付け開始公告及び公開買付け開始
同日	石原ホールディングスによる平和株式の公開買付け開始公告及び公開買付け開始
平成19年4月下旬(予定)	株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結(両社)
平成19年4月23日(予定)	オリンピアによる自己株買付け承認臨時株主総会
平成19年5月17日(予定)	平和による自己株公開買付けの終了
同日	石原ホールディングスによる平和株式の公開買付けの終了
平成19年6月下旬(予定)	株式交換承認定時株主総会(両社)
平成19年8月1日(予定)	株式交換効力発生日

## IV. 株式交換の内容

### 1. 株式交換の目的

「I. 本統合の背景及び目的」をご参照下さい。

---

<sup>\*3</sup>詳細については、平和が別途開示を行った「当社株式に対する公開買付けへの賛同意見表明に関するお知らせ」をご参照下さい。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換の日程

「Ⅲ. 本統合のスキーム及びスケジュール 2. 本統合のスケジュール」をご参照下さい。

### (2) 株式交換比率

会社名	平和	オリンピア
株式交換比率	1	4

(注) 1. オリンピアの普通株式1株に対して平和の普通株式4株を割当交付いたします。但し、平和が保有するオリンピアの普通株式5,055,000株については、本株式交換による株式の割当てはいたしません。また、上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

### 2. 平和が発行する新株式数（予定）

普通株式 26,505,560株

株式交換効力発生日前日のオリンピアの最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有するオリンピアの普通株式1株につき、平和の普通株式4株を割当交付します。但し、平和は、その保有する自己株式1,262,440株並びに本自己株公開買付けにより平和が取得する予定の自己株式27,132,000株（計28,394,440株）を、株式交換による株式の割当てに充当する予定です。なお、「5. その他」に記載のオリンピアによる自己株買付けの実施結果次第では、上記の発行予定新株式数は変動することがあります。

### (3) 株式交換比率の算定根拠等

#### ①算定の基礎及び経緯

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、平和は野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）に、オリンピアは株式会社KPMG FAS（以下、「KPMG FAS」といいます。）に対して、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、株式交換比率算定書を受領いたしました。

平和は、野村証券による株式交換比率の算定結果を参考に、オリンピアは、KPMG FASによる株式交換比率の算定結果を参考に、上記株式交換比率の妥当性について検討を行いました。

野村証券は、平和について市場株価分析及びDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）分析、オリンピアについて類似会社比較分析及びDCF分析を行いました。

	算定方法	株式交換比率の評価レンジ (平和=1)
①	市場株価分析（類似会社比較分析）	1.56～2.73
②	DCF分析	3.21～4.18

(注) 1. 平和の市場株価分析については、2007年3月30日を基準日として、(1)基準日の

終値、(2)同社が「平成 19 年 3 月期業績予想・修正」を公表した 2007 年 3 月 14 日の翌日から基準日までの期間、(3) 基準日までの 1 ヶ月間、(4)基準日までの 3 ヶ月間の株価終値平均を採用しております。また、オリンピアは非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場性評価手法である類似会社比較分析による算定結果を引用し、比率レンジを算出しております。

2. DCF 分析については、平和及びオリンピアからそれぞれ受領した事業計画を基に算定を行った上で比率レンジを算出しております。

KPMG FAS は、平和について株式市価法及び DCF (ディスカунテッド・キャッシュ・フロー)法の各手法を用いた分析、オリンピアについて DCF 法を用いた分析を実施しました。また、株式交換比率の評価に際しては、平和及びオリンピアのそれぞれの株式価値分析結果のレンジを基礎として株式交換比率のレンジを算定しています。

	算定方法	株式交換比率の評価レンジ (平和=1)
①	平和及びオリンピアのそれぞれの株式価値分析結果のレンジを基礎として株式交換比率を算定	3.60～4.54

(注) 1. 平和については、会社が提出した事業計画を基礎とする DCF 法並びに株式市場における取引価格を勘案した株式市価法を加重平均することにより株式価値を評価しております。なお、株式市価法では、平和による 2007 年 3 月 14 日付け「平成 19 年 3 月期業績予想・修正」の公表を重視して、直近 1 ヶ月の株価終値平均を採用しております。

2. オリンピアについては、会社が提出した事業計画を基礎として DCF 法を用いて株式価値を評価しております。

DCF 分析に際して使用した両社の事業計画は、総体的には、足元での厳しい業界環境や規制等変更の業績への影響が不透明であることなどを反映した保守的な計画となっております。より具体的には、平和においては、2008 年 3 月期から 2009 年 3 月期にかけては、規制変更に伴う機器の更新需要の反動と開発体制の一層の強化の必要性から、売上高・営業利益ともに低調に推移するものの、2010 年 3 月期以降は順調に売上高・利益ともに増加していく計画となっております。一方、オリンピアについては、規制変更に伴う新機種への入れ替え等が一巡した 2009 年 3 月期以降、同社の強みであるリユースシステムを活かした需要の獲得等を背景として順調な業績の回復を見込んでおります。計画期間最終年度の 2012 年 3 月期には、平和において 110 億円程度、オリンピアについて 270 億円程度の営業利益を見込んでおります。なお、両社の事業計画には本統合に伴うシナジー効果は見込んでおりません。本統合によるシナジー効果を見込んだ業績見通しにつきましては、確定次第お知らせいたします。

平和は野村証券による株式交換比率の算定結果を参考に、オリンピアは KPMG FAS による株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見

通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、オリンピアが非上場会社である点なども総合的に勘案し、同質の基準で比較が可能な DCF 分析の評価結果をより重視し、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

②算定機関との関係

野村證券は、平和の関連当事者には該当しません。

KPMG FAS は、オリンピアの関連当事者には該当しません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

オリンピアが発行している新株予約権は、本株式交換効力発生日までに、当該新株予約権者に無条件で放棄していただく予定です。



### 3. 株式交換の当事会社の概要

(1) 商号	株式会社 平和	株式会社 オリμπピア
(2) 事業内容	パチンコ機・パチスロ機の開発・製造・販売	パチスロ機・パチンコ機の開発・製造・販売
(3) 設立年月日	昭和44年12月16日	昭和28年6月19日
(4) 本店所在地	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8	東京都台東区東上野二丁目11番7号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石橋 保彦	代表取締役社長 嶺井 勝也
(6) 資本金	16,755,000,000円	4,077,000,000円
(7) 発行済株式数	115,743,400株	22,980,000株
(8) 純資産	206,352百万円(連結)	51,747百万円(連結)
(9) 総資産	232,240百万円(連結)	81,152百万円(連結)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	961名(連結)	590名(連結)
(12) 主要取引先	(株) マルハン (株) ダイナム (株) ガイア その他	(株) 平和 (株) マルハン フィールズ(株) その他
(13) 大株主及び持株比率 (平成18年9月30日現在)	(株) 中島ホールディングス 30.23% (財) 中島記念国際交流財団 13.74% (株) 新建和 9.69%	石原 昌幸 34.27% (株) 石原ホールディングス 27.63% (株) 平和 21.99%
(14) 主要取引銀行	(株) 三菱東京UFJ銀行 (株) みずほ銀行 (株) 群馬銀行	(株) 三菱東京UFJ銀行 (株) みずほ銀行 (株) 三井住友銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	平和はオリμπピアの発行済株式数の21.99%を保有 オリμπピアは平和の発行済株式数の0.11%を保有
	人的関係	なし
	取引関係	平和はオリμπピア製造の遊技機を購入 平和はオリμπピアにパチンコ機開発・製造ノウハウを提供 オリμπピアは平和にパチスロ機開発・製造ノウハウを提供
	関連当事者への該当状況	オリμπピアは平和の関連会社に該当

(注) オリμπピアの財務諸表及び連結財務諸表は証券取引法に基づく監査法人又は公認会計士の監査を受けておりません。

## (16) 最近3年間の業績

決算期	株式会社 平和 (連結)				株式会社 オリビア (連結・単体)		
	平成15年 12月期	平成16年 12月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成16年 3月期(単体)	平成17年 3月期(単体)	平成18年 3月期(連結)
売上高	118,413	128,084	42,551	77,560	82,239	64,110	54,750
営業利益	14,109	19,019	6,342	9,501	24,411	21,286	20,685
経常利益	14,312	17,281	3,981	10,816	24,545	21,604	20,889
当期純利益	8,012	9,655	1,787	7,023	13,050	11,761	11,377
1株当たり 当期純利益(円)	68.49	82.93	14.97	59.84	564.44	508.37	491.22
1株当たり 配当金(円)	25.00	25.00	6.25	27.50	100.00	100.00	100.00
1株当たり 純資産(円)	1,656.14	1,715.44	1,749.10	1,801.44	1,454.83	1,815.81	2,247.96

(単位：百万円)

- (注) 1. 平和の平成17年3月期は、決算期変更により、平成17年1月1日から平成17年3月31日までの3ヶ月間となっております。
2. オリビアは平成18年3月期より連結財務諸表を作成しております。なお、オリビアの財務諸表並びに連結財務諸表は証券取引法に基づく監査法人又は公認会計士の監査を受けておりません

## 4. 株式交換後の状況

- (1) 商 号 株式会社 平和
- (2) 事 業 内 容 パチンコ機・パチスロ機の開発・製造・販売
- (3) 本 店 所 在 地 群馬県桐生市広沢町二丁目 3014 番地の 8
- (4) 代表者の役職・氏名(予定) 代表取締役社長 石橋 保彦 (現 平和代表取締役社長)  
代表取締役副社長 嶺井 勝也 (現 オリビア代表取締役社長)  
代表取締役専務 堀江 一義 (現 平和代表取締役専務)
- (5) 資 本 金 未定
- (6) 総 資 産 未定
- (7) 純 資 産 未定
- (8) 決 算 期 3月31日
- (9) 会計処理の概要

本株式交換は、平和を完全親会社、オリビアを完全子会社とする組織再編を行うものでありますが、企業結合会計基準上は、オリビアを取得会社、平和を被取得会社とする「逆取得」に該当するおそれがあります。その場合、連結財務諸表上、負ののれんが生じる可能性があります。金額及び償却年数等の会計処理の詳細については、今後監査法人との協議を経て、確定次第お知らせいたします。

## (10) 株式交換による業績への影響の見通し

株式交換後の業績への影響、事業の見通し及び組織体制につきましては、決定次第お知らせいたします。

## 5. その他

本統合は以下の事項を前提としております。

- オリンピアによる自己株買付けの実施  
(臨時株主総会へ付議する議案の概要)

- ・ 取得総額 : 金250億円 (上限)
- ・ 取得株式総数 : 420万株 (上限)

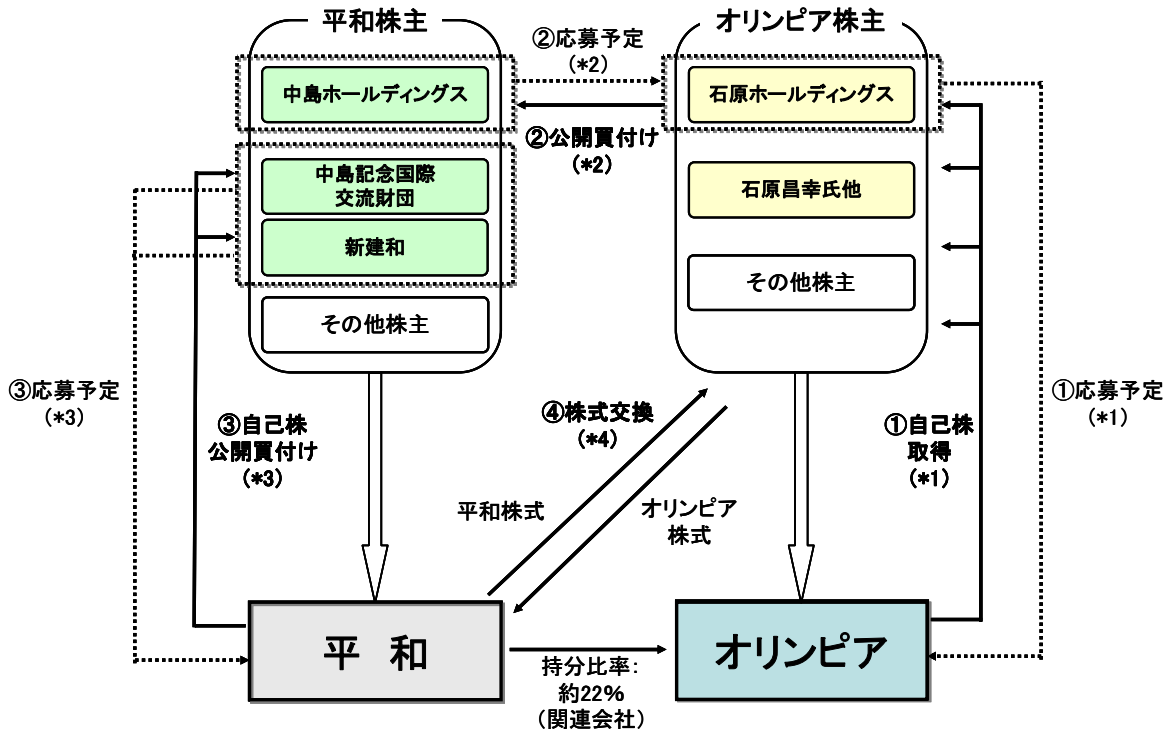
当該自己株買付け後にオリンピアが保有する自己株式は、本株式交換効力発生日までに全て消却される予定です。

- 本公開買付け及び本自己株公開買付けが予定通り実施されること
- 両社間での株式交換契約の締結
- 両社株主総会における株式交換契約の承認
- 関係当局への届出、認可取得等

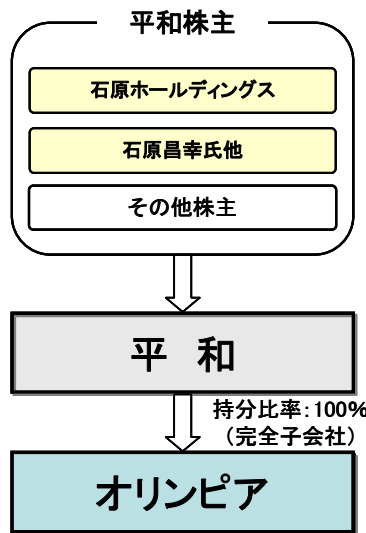
なお、平和及びオリンピアは、本自己株公開買付け及び本公開買付けの結果、株式交換の効力発生後に、平和株式が上場廃止基準その他の法令・規則に抵触するおそれが生じた場合、かかる状況を回避するために必要かつ適切な手段を講じることにつき誠実に協議することを合意しております。

以上

## (ご参考) 統合スキーム図



### 【 各取引の概要 】



- (\*1) オリンピアによる自己株買付け  
取得総額: 250 億円 (上限)  
取得株式総数: 420 万株 (上限)  
(石原ホールディングス応募予定)
- (\*2) 石原ホールディングスによる平和株式の公開買付け  
買付期間: 4/9(月)~5/17(木)  
買付価格: 1,317 円  
買付予定数: 普通株式 35,000,000 株  
上限/下限: 35,000,000 株  
(中島ホールディングス応募予定)
- (\*3) 平和による自己株公開買付け  
買付期間: 4/9(月)~5/17(木)  
買付価格: 1,317 円  
買付予定数: 普通株式 27,132,000 株  
上限: 27,132,000 株  
(中島記念国際交流財団、新建和応募予定)
- (\*4) 平和とオリンピアの株式交換  
株式交換比率: 1:4 (予定)  
(オリンピアの普通株式 1 株に対して平和の普通株式 4 株を割当交付)  
6 月下旬に両社総会にて承認決議 (予定)  
株式交換効力発生日 (8 月 1 日予定)

(注) 上図は本統合のスキームの理解のために概要を示したものです。